

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所	第2委員会室
		担当職員	三宅
日 時	平成28年3月11日(金曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 2 時 56 分
出席委員	小島、並河、齊藤、菱田、藤本、明田、湊		
出席理事者	[産業観光部]山田部長、内田農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長 [観光戦略課]森課長 [農林振興課]柏尾課長、内藤副課長 [農地整備課]谷口課長、上田事業担当課長 [まちづくり推進部]古林部長、橋本土木担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]伊豆田課長、笹原公園整備担当課長 [桂川・道路整備課]並河課長、関道路整備担当課長 [土木管理課]柴田課長、仲田用地担当課長 [建築住宅課]中西課長 [上下水道部]大西部長、石田事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、木村経営係長 [お客様サービス課]荻野課長、塩野事業担当課長 [水道課]畑事業・計画担当課長 [下水道課]阿久根課長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民2名(請願意見陳述者)	報道関係者	名 ()
		議員	名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議(小島委員長あいさつ)

2 日程説明(事務局)

3 請願審査(意見陳述・質疑～採決)

- ・受理番号2 TPP協定の拙速な批准を行わないよう意見書の提出を求める請願

<小島委員長>

請願者2名から意見陳述の申し出を受けているので、議会基本条例第6条第4項の規定に基づき、ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

(異議なし)

<小島委員長>

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

[請願者(意見陳述者(佐々木幸夫氏、山木潤治氏)入室、発言席へ]

10:05

<小島委員長>

ただ今から請願者による意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、請願の趣旨・補足説明とし、陳述時間は2人合わせて10分以内で終了するよう、簡潔にお願いする。

[請願者意見陳述(資料に基づき趣旨説明)]

10:15

[質疑]

< 小島委員長 >

質疑はただ今の意見陳述に関して行う。

< 藤本委員 >

国内において、兼業農家の減少傾向に対し、専業農家は増えている傾向にあると聞くが、専業農家と兼業農家の割合はどの程度か。

< 佐々木氏 >

把握していない。各統計上の数値が下がっていることから、現実的に農家数は減っているものと捉えている。

< 齊藤委員 >

1千万円以上の農業所得者を見た場合、以前は3%程度であったものが、現在では6~9%となっており、市場では1千万円以上の農家の占める割合が8割以上となっている。全国的に小規模農家はほとんど市場に出ていない状況であり、大規模農家はそのシェアをほとんど占めている。

< 小島委員長 >

質疑は。

< 齊藤委員 >

地元農家を心配されていることを理解しているが、TPPは国全体の問題であり、国全体として考えた場合、どのように考えるか。

< 佐々木氏 >

全体でみたプラスマイナスの数字は出されているが、政府の見積もりは曖昧であり、農産分野の損失は1兆円を超えると指摘されている。農家を重視することが最優先の国益であると考えます。

< 齊藤委員 >

消費者として同じ商品で安いものと高いものとどちらを選ぶか。

< 佐々木氏 >

消費者として安いものに流れていくのは当然のことであるが、ちょっとぐらい高くても良いので、国産のものを食べたいというのが調査結果等でも表れている。地域の朝市が賑わっているのは、やはりその表れである。

< 齊藤委員 >

そのように、消費者はTPPで安いものが入ってきても、国産のものを選択することから、請願者の主張されていることは当てはまらない。農機具では韓国のものより4倍も高く、肥料は3倍、農薬も2~3倍も高く、日本の農業コストは非常に高いが、TPPとは関係のないものであり、一緒に考えられないようにしていただきたい。

< 藤本委員 >

日本の農産物がしっかりと評価されていけば、さらに生産を拡大していけるという国の政策に対する考えは。

< 佐々木氏 >

山間部が多い日本の地理的条件から見ると、やはり兼業農家を大切にすることが国策であると考えます。輸出農産物を拡大していく方向性を追及するのは結構なことであり、視野を広げていかなければならないと考えるが、それはごく一部のことである。

< 並河副委員長 >

これまで家族経営が中心であり、大規模農家は一部である中、TPPが入るとさら

に農家数の減少は加速化し、田畑は荒れると思うがどうか。

<佐々木氏>

地域では田畑の守りができなくなる話ばかりである。安保法制に反対する運動と呼応して、ＴＰＰに批准しないよう、希望を持って議会の判断を求めている。

<湊委員>

本請願は、拙速な批准をしないよう求める趣旨であるが、ＴＰＰに反対ばかりの主張をされている。議会では、過去に慎重な対応を求める意見書を提出した経過もあるが、今回の請願は、ＴＰＰに反対してほしい趣旨なのか、慎重に対応してほしい趣旨なのか。

<山木氏>

ＴＰＰ協定は国内の農業だけではなく２１分野に及ぶ内容であり、これを進めていくことは国益を損なうため、批准しないでほしいという世論の高まりもある中、我々としてもその立場で、批准を行わないよう求めることが、本請願の趣旨である。

<齊藤委員>

アメリカの大統領選を見てもわかるように、アメリカはその国益に反するからやめると言っているものであるが、日本では、ＴＰＰでプラスになるので進めているのである。そのところを勘違いされないようにしてもらいたい。

<小島委員長>

以上で質疑を終結する。

[請願者（意見陳述者）傍聴席へ移動]

～ 10 : 33

[委員間討議] なし

[討論]

<並河副委員長>

賛成。ＴＰＰは国民生活に大きく関わる問題であり、国民の中でも反対の声が多い。その中身がまだまだ国民に知らされていない中、批准を行うべきではない。

<齊藤委員>

反対。ＴＰＰ交渉に入って数年が経過しており、決して拙速なものではない。

<藤本委員>

反対。新しい農業のあり方として、ＴＰＰによって輸出の拡大、経済の再生を図るものであり、この段階でまた意見書を提出する必要はないと考える。

<明田委員>

反対。アメリカでは選挙に向けて色々なことが言われているが、日本では合意していることなので、批准しないということになれば、国としての損失が大きい。

<菱田委員>

反対。ＴＰＰ交渉で、日本は８１％の関税撤廃を行っており、他国では９９％から１００％であることから、日本は後入りでＴＰＰ交渉に入りながら、そこでリーダーシップを発揮してとりまとめた成果であろうと考える。これは日本にとって国益があることであり、農業の分野においても、新しい農業のあり方を模索して実行していくことを政府で取り組まれているので、今意見書を提出する必要はないものとする。

<湊委員>

反対。過去からの長い間、農業団体の反対運動がある中で、政府は交渉に当たって

きたことを踏まえても、農業の厳しい状況については、国は十分理解されているものと認識している。色々な品物が入ってきて、選ぶのは消費者であり、今後どうなるかということとはわからない。入れたは余るはという状況が起きるかもしれない。そのような状況になった時こそ、しっかりとした議論を政府に求めていく必要があるが、TPPは大筋合意のもとで進められているものである、その方向でいくべきである。

[採決]

受理番号 2 TPP協定の拙速な批准を行わないよう意見書の提出を求める請願
賛成少数・不採択（賛成：並河副委員長）

[請願者退室]

10:42

4 所管分付託議案審査（説明～質疑） 付託表その1

[上下水道部入室]

- ・上下水道部長あいさつ
- ・第66号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第2号）
 - ・総務・経営課長説明（歳出・歳入一括）

10:55

[質疑]

<明田委員>

工事等の精算見込みによる金額が大きい、例年と比べどのような状況か。

<水道課事業・計画担当課長>

工事等においては、極力不要な部分を精査し、見直しを図っている。また、布設替等においては、他の工事の影響を受けやすく、相手側の工事が延長されると執行できないことなどにより、当初の見込みから減額が生じている。

<明田委員>

個々の事情はあると思うが、できる限りそのようなことがないように努められたい。

<菱田委員>

公共下水道に伴う布設工事の減額について、どのような状況であったのか。

<水道課事業・計画担当課長>

篠町広田、穂田野町佐伯における枝線の布設を計画していたものについて、下水道の工法、計画等の詳細見直しにより減額したものである。

<藤本委員>

P19、施設改良費の委託料減に係り、大規模スポーツ施設整備の進行が遅れているために配水管布設替工事を進められず、減額とするものか。

<上下水道部長>

そのとおりであり、実施設計を受けて、工事の詳細設計を行うこととなるが、その本体の実施設計が遅れているため、減額するものである。

< 湊委員 >

大規模スポーツ施設関連では、全ての分を見込んでいたのか。

< 水道課事業・計画担当課長 >

上水道の給水工事に関しては、使用量等の詳細が決まってから口径等を決めることとなる。

< 下水道課長 >

下水道に関しては、曾我谷川までの設計委託は進めなければ J R や河川等の協議ができないため、そこまでの設計は発注する。

< 藤本委員 >

大規模スポーツ施設関連は繰り越して計上するのか。

< 上下水道部長 >

必要な時に計上する予定である。28年度当初予算では計上していない。

~ 11 : 03

・第67号議案 平成27年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第2号)

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

11 : 12

[質疑]

< 藤本委員 >

P15、下水道事業収益の退職給付引当金戻入益に係り、退職予定人数はどのようになるのか。

< 総務・経営課長 >

企業会計では、民間の企業と同様、一斉退職に備え全員分を積み立てておくこととなっている。当初予算では下水道事業で20名の支弁職員の普通退職分を計上しているが、対象者の異動等により退職手当の見込み額が減ったため、不要分を戻そうとする措置である。

< 湊委員 >

処理場建設改良費の工事委託料減に係り、し尿処理の受け入れに関係する分は含まれているか。

< 下水道課長 >

当該分は年谷浄化センターの高度処理、耐震化及び更新工事に係る設計見直し等による精算であり、し尿処理受け入れに関する分は含まれていない。

~ 11 : 17

・第61号議案 平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

・水道課事業・計画担当課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

< 齊藤委員 >

簡易水道事業における今後の啓発は。

< 上下水道部長 >

簡易水道事業は平成28年度で上水道に統合するので、29年度以降は企業会計で経営していくこととなる。簡易水道の統合に向けては、現在、鋭意地元説明に努め

ている。今後は上水道全体として、「水だより」等により啓発、提供を行っていくこととなる。

<藤本委員>

上水道への統合は何%程度をめざしているのか。

<上下水道部長>

5つの簡易水道の全てを統合することで進めている。

~ 11 : 27

・第62号議案 平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第2号)

・総務・経営課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]なし

[上下水道部退室]

~ 11 : 33

[休憩]

[産業観光部入室]

11 : 38

・産業観光部長あいさつ

・第59号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分

・所管課長より順次説明(歳出・歳入・繰越明許費一括)

・産業観光部長より追加資料説明(交付金事業関係)

~ 12 : 18

[休憩]

13 : 20

[質疑]

<明田委員>

P55、農地中間管理事業推進経費減の説明を。

<農林振興課長>

農地中間管理事業は、平成26年度から国の施策として全国一律にされたものであり、京都府では農業総合支援センターでその事務を取りまとめられている。今まで利用集積に関しては個人同士でされていたものを公的機関が取り持つことで、農地集積を推進するものである。集積が進んだ地域等では一定の支援を受けられる。制度創設に伴い、集落への啓発に取り組み、初年度として枠取りをすることも含め一定の予算を確保したが、結果として今回の大きな減額となったものである。

<明田委員>

P53、農業担い手づくり育成事業経費減に係り、どのように指導、育成しているのか。

<農林振興課長>

担い手としては、単に農業に興味のある人から専業農家で研修を受けている人、自ら農業をされている人など3段階に分けて考えている。当該事業費についてはその3段階目の人を対象にしているものであり、年間一人当たり150万円の補助がで

ている。国費で会計検査もあり、帳簿類の整理が必要であることから辞退される方もあり、必要な計画を立てるにも時間がかかり、ずれ込むようなケースも生じている。

< 明田委員 >

指導者への支援はあるのか。

< 農林振興課長 >

2段階目の担い手づくりにおいて、実践農場の担い手指導者に対して一定の補助メニューをもって事業を進めているところである。

< 齊藤委員 >

資料(その2)のP7、繰越明許費の農村地域防災減災事業に係り、昭和池における今後の調査進捗は。

< 農地整備課長 >

調査設計費は10分の10の国補助で、国の方では平成30年まで継続されることが発表されている。

< 齊藤委員 >

P57、地域住民生活等緊急支援事業に係る宇治市との観光連携について、採択されなかったことに伴い、今回、地方創生加速化交付金事業で取り組むとのことだが、なぜ採択されなかったのか。

< 観光戦略課長 >

前回9月補正で計上して申請したものであるが、結果として受けることができなかった。今回は宇治市と本市の双方で一つの申請を行い、両者から上げていくものであり、他の観光連携事業を含め、より精度の高い申請で採択されるよう努めている。

< 齊藤委員 >

地方創生加速化交付金事業に係る他の内容は。

< 産業観光部長 >

資料のとおり、単独2事業、広域連携4事業の計6事業である。

< 藤本委員 >

資料の 元気企業支援事業、ものづくり産業雇用支援事業等については、今年度事業実施されなかったと読み取れるがどうか。

< ものづくり産業課長 >

地方創生先行型で採択されるかどうかわからないため、26年度の3月補正予算と平成27年度予算で2重計上した経過があるが、明許繰越した分で執行したため、今年度予算は不要分として減額するものである。

< 藤本委員 >

資料の地方創生加速化交付金の 京都丹波「伝統と交流の都」プロジェクト、森のステーション・匠ビレッジ事業の内容は具体化しているのか。

< 観光戦略課長 >

については、これまで主に京都丹波観光協議会で実施してきた事業等を精査して、地方創生加速化交付金を活用しようとするものであり、これまでから取り組んできたものを色付けしたものである。 については、亀岡市交流会館を拠点として亀岡の地域資産の有効活用と地域における高齢化を見据えた取り組みを支援するものであり、また、森の京都の部分として、京都モデルフォレストの締結第1号地としての発信力も活用し、両発信に努めていきたいと考えている。

< 産業観光部長 >

先日、議会で配付された資料を参照願いたい。そこに詳しく記載されている。

< 並河副委員長 >

P 5 7、金融対策経費減に係り、実際の利用はどの程度なのか。

< ものづくり産業課長 >

保証料助成額については147件、546万8千円の実績である。利子補給額については、222件、724万6千円の実績である。

< 並河副委員長 >

市内の個店等の事業者が利用されているのか。

< ものづくり産業課長 >

市内の中小企業者が借入等を行われる際の制度融資に対する利子補給である。

< 産業観光部長 >

申請されたうちの97%程度が利用されている。市税の未納等があれば納付相談を案内しているが、最終的に利用いただけない方等もある。件数としては多くの方に利用いただいていると考えている。

< 並河副委員長 >

周知はされているのか。

< ものづくり産業課長 >

借り入れの際に、まずは金融機関の窓口で案内されている。対象者については、通知をして申請いただいております、漏れがないようにしている。

< 齊藤委員 >

P 5 7、地方創生加速化交付金事業の業務委託料に係る委託とは。

< 観光戦略課長 >

事業採択された場合、交流会館の有効活用を図るための施設改修を考えており、それに充てる分を計上している。

< 齊藤委員 >

ミュージアムみたいなものにするということか。

< 産業観光部長 >

実は温泉が出る可能性が高いため、将来的には宿泊型の施設にできればと考えており、委託料の中には温泉のボーリング委託も含まれている。

< 藤本委員 >

資料の 外国人観光客向け観光案内所窓口強化事業の実施場所は。

< 観光戦略課長 >

現在、補助金を活用してJR亀岡駅、トロッコ亀岡駅の2箇所で取り組んでいることを、今後も地方創生の補助金を活用して継続させるために計上したものである。

1 3 : 4 8

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

・第59号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分

・所管課長より順次説明(歳出・歳入・繰越明許費一括)

1 4 : 1 2

[質疑]

< 菱田委員 >

全体的に、国の交付決定を得られないという理由で多くの減額があるが、そのあたりの事情は。

P 6 1、地方創生加速化交付金を活用した業務委託料に係り、保津川かわまちづくりのどのようなところへ充てるものなのか。

< 桂川・道路整備課道路整備担当課長 >

国の内示について、過去3カ年を確認している中で、平成25年度の内示率は85.1%、平成26年度は74.3%、平成27年度は41.7%と、厳しい状況となっている。当然、要望については必要性を全て訴えているが、全国的なこととして、内示率が低い状況である。

< 桂川・道路整備課 >

これまで委託により単費で対応してきた桜堤、千本松等の除草作業について、地元をお願いすることを協議し、補助金を活用して実施したいと考えている。また、右岸側の広大な河川空間の展開について検討したいと考えており、専門業者に委託したいと考えている。

< 齊藤委員 >

保津川かわまちづくりに予算配分されているが、他の河川における取り組みについての考えは。

< まちづくり推進部長 >

保津川かわまちづくりに関しては、亀岡駅を中心としたにぎわいの創出として、都市拠点整備の1事業であること、また、保津工区の河川改修による高水敷の有効活用をしたいという市の要望をもって、京都府から包括占用をしたらどうかという経過、背景があることも理解願いたい。

< 齊藤委員 >

他の地域からは、そこばかりに予算が充てられていると不満の声もあることにも留意願いたい。

繰越明許費に係り、スタジアムの遅れが影響していると思うが、今後の見通しは。

< まちづくり推進部長 >

スタジアム関連では、公園整備と保津宇津根並河線の拡幅整備であるが、道路整備はスタジアムだけが目的ではなく、その整備を推進しているところである。公園整備に関しては、やはり先行取得による土地取得会計の償還に利息が付いてくるので、できるだけ早く計画的に買い戻していく必要がある。今回の補正予算に関しても、我々としてはできるだけ工事整備を行いたいが、見通しが見つからないという判断をもって、買い戻しの方へ回させてもらったということもあり、目には見えないが、事業は着々と整備の方向に向かっていくということでもよろしく願いたい。

< 並河副委員長 >

P 6 5、公有財産購入費は、そのスタジアム用地の買い上げということなのか。

< 都市整備課公園整備担当課長 >

公園整備用地の買い戻しである。

< 並河副委員長 >

一部残っているところで、これにより100%になるのか。

< 都市整備課公園整備担当課長 >

それ以外にも多くの買い戻しが残っており、そこへの充当である。

< 小島委員長 >

資料(その2)のP8、住宅建設等事業の繰越明許費に係り、吉川住宅における国の交付決定が遅れたとのことであるが、当初計画と比べてどれぐらいのずれが生じているのか。

< 建築住宅課長 >

昨年度からの3カ年で事業を行っているものであり、本繰越明許費をもって全て完了するという計画であるので、当初の範囲内で収まるものと考えている。

~ 14 : 23

[まちづくり推進部退室]

[自由討議] なし

5 討論~採決

[討論]

< 並河副委員長 >

第59号議案に反対。スタジアムに反対の立場から、大規模スポーツ施設整備に係る公有財産購入費の用地買い戻しの計上に反対する。

< 藤本委員 >

全ての議案に賛成。精算整理が主なものであり、異論はない。

[採決]

第59号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分
可決・多数(反対:並河副委員長)

第61号議案 平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
可決・全員

第62号議案 平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第2号)
可決・全員

第66号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第2号)
可決・全員

第67号議案 平成27年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第2号)
可決・全員

[指摘要望事項] なし

< 小島委員長 >

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願いたい。(了)

6 その他

< 小島委員長 >

行政視察に関して協議する時間を持ちたい。

<事務局>

当委員会では例年5月第2～3週あたりに行政視察を行っているが、その取扱いについて協議願いたい。5月に実施する場合は、相手市との受入調整の都合上、日程を決定し、視察項目等を協議願いたい。

<小島委員長>

まず、視察の実施について確認する。例年通り5月に実施したいと考えるがどうか。
(了)

<小島委員長>

それでは、日程を5月第2週、第3週の火曜日～木曜日で調整したい。視察項目について事務局から参考事例の資料を配付願う。
(事務局資料配付・説明)

<小島委員長>

参考事例等を踏まえ、意見があれば伺いたい。
ここで、東日本大震災から5年目の午後2時46分を迎え、ただ今から黙祷を捧げたい。

[全員起立 黙祷]

<小島委員長>

再開する。意見はないか。

<藤本委員>

資料に基づき、まちづくり推進部の所管分野では北九州市、産業観光部の所管分野では糸島市を候補としてはどうか。第2案として、岐阜県大垣市、愛知県小牧市を候補としたい。

<明田委員>

藤本委員の意見に基づき、福山市も組み合わせは可能ではないか。

<小島委員長>

以上の意見に基づき、九州方面を候補として次回引き続き協議したい。(了)

<小島委員長>

次に4月の月例開催について協議願いたい。日時は4月19日、火曜日の午前10時で調整したいがどうか。(了)

<小島委員長>

案件について、意見等があれば伺う。行政視察の事前調査も併せて行いたいと考えている。次回に引き続き協議したい。

～ 散会 14:56